

<認知症対応型共同生活介護用>
<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	項目数	10
1. 理念の共有		1
2. 地域との支えあい		1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用		4
4. 理念を実践するための体制		3
5. 人材の育成と支援		1
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援		1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応		0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援		1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント		5
1. 一人ひとりの把握		1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し		1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援		0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働		3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援		7
1. その人らしい暮らしの支援		5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり		2
合計		23

事業所番号	1492602162
法人名	株式会社エクシオケアサービス
事業所名	高齢者グループホーム エクシオおやどり
訪問調査日	令和7年3月7日
評価確定日	令和7年5月16日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は23項目です。
「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

[取り組みの事実]
ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
[次ステップに向けて期待したい内容]
次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
家 族 = 家族に限定しています。
運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和6年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1492602162	事業の開始年月日	令和5年4月1日
		指定年月日	令和5年4月1日
法人名	株式会社 エクシオケアサービス		
事業所名	高齢者グループホームエクシオおやどり		
所在地	〒252-0243 相模原市中央区上溝7-5-24 フレンドリーハイツ1F		
サービス種別 定員等	☐ 小規模多機能型居宅介護		登録定員 名 通い定員 名 宿泊定員 名
	☒ 認知症対応型共同生活介護		定員 計 15 名 ユニット数 2 ユニット
自己評価作成日	令和7年2月28日	評価結果 市町村受理日	令和7年5月23日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成13年に既存のアパートを改修し1ユニットのグループホームとしてスタートし、平成24年に2階部分を改修追加して、2ユニット、定員15名としなり、現在に至っています。ホームの基本は、「普通の家での生活環境」で、お互い人間同士としての信頼関係を築いていくことが重要との考えのもと生活が営まれています。令和5年4月1日から運営法人が株式会社エクシオケアサービスに変わりましたが、旧おやどりの介護、地域福祉の考えのもと地域の方々とのつながりをを大切にする介護は維持して行きたいと考えています。一方、エクシオケアサービスが展開する福祉の「機械化、省力化」、「公的予算等の有効活用」、「災害備品管理のEDP化」などは、個別グループホームには無いノウハウであり、これを吸収し、必要な備品等も有効であればいち早く採用してくれるスピード感を併せ持つようなグループホームを目指して行きたいと考えています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和7年3月7日	評価機関 評価決定日	令和7年5月16日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は株式会社エクシオケアサービスの経営です。昨年4月1日から運営法人が変わりましたが、利用者・職員・立地などは変わらず、長年培ってきた地域と係わりを継続しながら、グループホームエクシオおやどりとして、新たなスタートを切っています。株式会社エクシオケアサービスは株式会社エクシオジャパンのグループ法人であり、グループホームの運営は1ヶ所ですが、同系列関連会社が相模原市内に多数のグループホーム経営しており、必要に応じて連携も取れる体制となっています。株式会社エクシオジャパンとしての経営理念に「私たちは、すべての仕事に真心を込めます。組織として新たな価値の創造を。常にEXEOであれ」掲げ、「誰もが不便や不安を感じることなく生活できる社会インフラを創ること」を目指しています。事業所はJR相模線「上溝駅」から徒歩10分程度の、新旧の住宅が立ち並ぶ住宅街にあります。
●ケアについては、開設時に作成した理念「家庭的な雰囲気のほか、ゆったりと、穏やかに、安心して過ごしていただき、その人らしく暮らせるように支援する」をそのまま踏襲し、利用者一人ひとりの「生まれ・育ち・個性・人生観」を受容し、利用者に寄り添った対応で、利用者一人ひとりの尊厳を保持し「安心して、その人らしく暮らせる」個別支援の提供に注力しています。
●開設当初は、朝・昼・夜問わず食材の購入からメニューの考案、調理までを一貫して事業所で行っていましたが、法人変更に伴い、朝・夕は食材を業者に発注するようになりましたが、食事は日常生活において最大の楽しみであり、生活の質を高め、生きがいを創出するにあたり必要不可欠な要素であることから、昼食は従来通り、食材の購入からメユー考案、調理までを職員が行う体制を継続しています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ～ 14	1 ～ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ～ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ～ 35	12 ～ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ～ 55	17 ～ 23
V アウトカム項目	56 ～ 68	

事業所名	高齢者グループホームエクシオおやどり
ユニット名	1Fユニット

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭的な雰囲気のなか、ゆったりと、穏やかに、安心して過ごしていただき、その人らしく暮らせるように支援する」を目標に、管理者及び職員は職員会議及びケア会議で日頃から話し合い、サービス提供場面で反映している。	事業所では、開設時に作成した理念「家庭的な雰囲気のなか、ゆったりと、穏やかに、安心して過ごしその人らしく暮らせるように支援する」を玄関に掲示し、一人ひとりの「生まれ・育ち・個性・人生観」を受容し、利用者に寄り添った対応で、利用者一人ひとりの尊厳を保持し「安心して、その人らしく暮らせる」個別支援に取り組んでいます。	今後の継続	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の美容室の利用、近隣の商店での買物等、地域の一員として生活している。今後、旧おやどりで行ってきた近隣の方々を招いてのお食事会や、お祭りの参加等も継続していきたい。	現在も自治会に加入し、役員も継続して引き受けています。地域の美容室や近隣商店の利用を継続することで、地域との係わりが途切れないようにしています。コロナ禍で中止となっていた「上溝祭り」も再開され、沿道にお連れして雰囲気を楽しんでいただきました。旧法人時代に開催していた近隣の方々を招いての食事会なども、社会情勢を考慮しながら継続していきたいと考えています。	今後の継続	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所が変わっても、自治会活動は継続しており事業所に対しての理解も得られている。施設職員ということから、会長の配慮であまり忙しくない清掃美化の役をを任せられ年に2回の地域清掃やお祭りでの清掃などを中心として地域貢献をしている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催時には、地域の方との意見交換を行い、入居者の現状等々報告し、出席者の方々から、ご意見を頂いた。意見の中に、旧おやどりと変わらぬ雰囲気の中で介護が継続出来ている事で、安心されたとの声がありました。	現在は、対面開催に戻して行っています。民生委員・自治会長・地域包括支援センター・利用者家族代表をメンバーとして、事業所からの現状や活動状況報告に対して意見や提案を求めるとともに、地域の情報をいただくようしサービスの向上に活かしています。会議の内容は議事録に纏め、職員・家族が閲覧できるようにしています。	今後の継続	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福祉事務所・地域包括支援センター・あんしんセンター・地区社協等と連絡を密に取り連携をとっている。	コロナ禍以降、集団指導講習や研修もリモート開催が主となっており、参加できる機会も増えていきます。介護事業従事者として、把握すべき事項は相模原市福祉基盤課に連絡して情報収集に努めています。その他不明点が生じた際には連絡し、助言や相談にのっていただきながら事業所運営を行っています。生活保護受給者の受け入れも行っている関係で、必要に応じて福祉事務所の担当者と連絡を取り合ったり、年1回面会にも来られています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営方針に身体拘束その他利用者の行動を制限するような行為は行わないと定め、研修等で確認している。しかし、立地条件から不法者侵入の対策のために止むを得ず玄関に鍵をかける場合もあり、その理由を家族に説明し了承を得ている。	運営方針に身体拘束その他利用者の行動を制限するような行為は行わないと定め、身体拘束適正化のための指針を整備するとともにマニュアルも作成し、身体拘束をしないケアに努めています。年2回の内部研修では指針の読み合わせ・マニュアルの確認等を行い知見を深めています。身体拘束適正化検討委員会は管理者、ケアマネジャー、各フロアリーダーをメンバーとして、不適切ケアや事例検討、利用者の対応について話し合い、議事録を職員に回覧しています。	今後の継続
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月行われる職員会議・ケア会議時に折にふれて高齢者虐待防止法等について、話し合っている。また、ご家族に対しても面会時に話し合い、それを職員全員で支援している。また、職員のストレスを貯めない勤務形態に配慮し、日頃から話し合える職場環境作りに留意している。	高齢者虐待防止についても、身体拘束と同様に指針とマニュアルを作成し、虐待防止をしないケアに努めています。年2回の内部研修では指針の読み合わせ・マニュアルの確認等を行い知見を深めています。身体拘束適正化検討委員会と併せて、虐待についても討議を行い、不適切ケア・事例検討・利用者の対応について話し合い、議事録を職員に回覧しています。また、虐待防止として「ストレス」を溜めない勤務形態や話を聴くようにしています。	今後の継続
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度を学ぶ機会を持ち、担当する職員には、職員会議・ケア会議等で研修する場を設定している。成年後見人制度を活用している利用者も入居されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前にホームの見学を勧めている。立地や環境、お部屋の間取り、入居されてる方々の様子など見ていただき、ご家族の疑問点、不安に思っている所を丁寧に説明し、納得いただいた上で契約に進むようにしている。職員の方からご自宅に訪問して生活状況を把握し入居後の生活に反映している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項等に相談や苦情を受け入れる窓口、担当職員等を明記している。ご家族の面会時に自然な形で意見・要望を伺い職員・ケア会議等で職員共通の認識をつことに努める。また、運営推進会議等で紹介したりもしている。	契約時に、重要事項説明書に明記している苦情相談窓口について説明しています。利用者ごとの居室担当職員を家族に伝えるなど明確にし、面会時に自然な形で意見を伺うようにしています。家族からの意見や要望は書式に残すとともに、申し送りや会議でも共有して対応するようにしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が全員参加できるようなシステムで職員・ケア会議を毎月1回開催している。問題点や疑問点、要望、提案など自由に発言した中から検討し活かしている。	全職員が参加できるよう、開催日や時間を工夫しながら、毎月会議を開催しています。会議では、業務やケアに関する課題・問題点・要望、提案などを発言する時間を設け、全員で話し合ったうえで、業務やケアに反映させています。定期的な個人面談の実施までには至っていませんが、年2回、書面にて意見等を表出できる機会を設けています。また、必要に応じて随時、職員の話を聴く機会を持つようにしています。	今後の継続
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は定期的に関われる会議や必要に応じた面接を行ってコミュニケーションを図り、職場での問題や不安の解消に努めている。各職員の希望にできる限り沿った働き方に配慮している。	管理者は、定期的に関われる会議や必要に応じて随時面談機会を持ち、職員とコミュニケーションを図りながら、仕事・プライベートな内容問わず相談にのるようにしています。また、キャリアパス（初任者、実務者、介護福祉士等）を導入し、資格研修費の補助や、希望休や有給休暇取得を促し、職員が意欲と向上心を持って働ける環境整備に努めています。	今後の継続
13	10	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回行う職員・ケア会議の中で、順次担当の職員が研修資料を作成し、報告を行っている。会議に参加できなかった職員にも資料を渡し、研修資料から読み取り、学ぶという意欲の向上に努めている。	入職時には法人の理念・方針について伝え、介護技術や業務の流れ、利用者の情報はOJTにて指導しています。施設内・法人内研修にも参加を促し、質の向上に努めています。職員・ケア会議の中で、順次担当の職員が研修資料を作成し、報告を行っています。会議に参加できなかった職員には資料を配付し、研修資料から読み取り、学ぶという意欲の向上に努めています。	今後の継続
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年4月に開所となりましたが、法人の中には5つのグループホームはありますが、他のグループホームとの連携は図れていません。今後は連携を図って行きたいと思っています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にホームを見学して頂き、本人が不安なままで入居していないか、家族とよく話し合い、本人が環境の変化に徐々に馴染めるように援助を行っている。入居後には親しみを込めて利用者の名前を積極的に呼ぶ等全職員が暖かく対応するようにしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が入所に対して不安を抱えぬよう入居前にホームを見学して頂き、ホーム内や入所されてる方々の様子を見てもらいながら、要望などを聞き取り、相手の立場に添い丁寧に説明させて頂く。疑似家族のようなホームの雰囲気からも安心していただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の不安、ご家族の困っていること、担当ケアマネージャー等の第三者の意見を聞き、何が1番必要とされている支援なのかを見極め、サービスの提供をしていく事に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が支援してあげてるという意識を持たず入居者と支えあう関係を築いている。家事等も協力して行い、日常生活において本人が必要とされる環境作りに努め、また、入居者個々のやり方を尊重し、職員も学んでいる。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族がご本人と長年築いてきた関係を大切にし、家族に対しても支援する側・される側というスタンスではなく、お互いに学び合い、支え合う関係を築いている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族を通してご本人の生活歴等を伺いながら、ご本人に寄り添った支援に努めている。また、ご家族との面会、外出も、制限付き・感染対策のご協力をいただきながら行っている。	コロナウイルス感染症は5類に移行しましたが、感染症拡大防止のため、ある程度の制限を設けながら面会を再開しています。入居前の面談で、馴染みの人・ゆかりのある場所などに関する情報の把握に努め、可能な限り対応することで、馴染みの人や場所との関係を継続できるよう支援しています。社会情勢や事業所内で感染症が発生した際には随時家族にお知らせして、面会制限を行っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホームが一つの疑似家族として利用者それぞれの役割とともに存在感を現すことができ、お互いを認識しながら生活できるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても生活支援に関わり、役所の手続き等福祉的活動の支援を続けている。退所された利用者のご家族に対しても継続して支援している。現在も交流が図れているご家族もおられます。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常の生活を通じ、入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知る事で、その人らしい暮らしや尊厳を支える事に努めている。	入居前面談で本人・家族・介護支援専門員から、過去の生活歴・既往歴・趣味・嗜好品・暮らし方の希望などを聴き取りながら、アセスメントシートを作成しています。その後、本人が発した言葉・表情・仕草から得られた情報は記録に残し、情報を共有しています。利用者一人ひとりを受容したケアを行うためにも、本人の大切な経験や出来ごと、人生観を理解したうえで本人本位のケアにつなげています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室には使い慣れた家具や生活用品・装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの日常生活や健康状態を個人カルテ等の記録をつけている。記録からどのような心身状態か、そして日々出来ること、出来ないことを職員が見極め、本人の有する力を把握し自立度の高い方には、新しい生きがいを見つけていくように努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族関係者と話し合い、またアセスメントに基づいて入居者の目標をたて、ご本人の意向、地域での暮らし等、本人の特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成し、定期的に見直しを行っている。また、日々の生活の中では臨機応変な対応を心掛けている。	入居時のアセスメントで得られた情報を基に初回の介護計画を作成し、暫くの期間は様子を見ながらADL・IADLの状態などの情報を収集し、現在の心身の状態を把握したうえで、再度アセスメントを行っています。介護計画の見直しは、ケアマネジャーが中心となって職員から意見を収集し、原案を作成した後にケアカンファレンスを開催し、職員や家族の意見・要望を踏まえて、現状に即した介護計画を作成しています。状態の変化があれば、その都度対応しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人の日々の個人カルテや業務日誌で食事・入浴・排泄等すべてを当日の担当職員が記録する。他の職員はその内容を確認したサインを記し、情報の共有を図り、会議等で検討し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	レクリエーション活動・行事への参加する等普段とは異なる環境で一人ひとりが活動できるように支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の行事やボランティア活動に参加し、地域住民の一人として生活できるように支援している。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	心身の変化や異常発生時に相談できる医療機関（訪問診療）がある。また、ご家族付き添いのもとに行っている通院介助等も、日頃の状況等情報を交換し、かかりつけ医との良い関係が築けるように支援している。	入居時には事業所の協力医療機関について説明し、本人と家族の希望を尊重して主治医を決めていただくようにしています。協力医療機関とは、心身の変化や異常発生時には相談できる体制が整っています。専門医での受診が必要な際には、家族付き添いの基に通院介助等も行っています。協力医療機関以外で受診する際には、事業所から日頃の様子を伝え、正確な情報を伝えられるようにしています。非常勤職員として看護師を配置し、利用者の健康管理と適切な医療が受けられるよう支援しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は入居者の生活状態を重要とし、それを記録することから日々の変化を気付くことができる。そのことをホームの看護師に相談でき、訪問診療の看護師にいつでも相談できる体制になっている。又、訪問看護師・理学療法士との連携も図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院に関しては主治医に相談し、ご家族等のご協力のもと、また、ご本人の行政担当者（生活支援課）がいる場合にも協力のもと、ご本人にとって最良の方法を考えるための支援活動を行っている。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における対応に関する指針」を制定しており、ご家族等から同意を頂き、署名捺印を頂いている。重度化した場合や、終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびに主治医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有した上での支援を行っている。	入居時「重度化した場合における対応に関する指針」の説明と併せて、緊急搬送や延命処置の意向を確認し、同意書を取り交わしています。できるだけ早い段階から主治医を含めた話し合いの場を設け、主治医・家族事業所で今後の方針を共有しながら支援を行うとしています。近年は事業所で看取りを希望されることも増えてきており、主治医や看護師、家族と連携しながら、穏やかな終末期を迎えられるよう支援しています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置しました。研修や消防署の協力による訓練を通し、救急手当や蘇生術の研修を行っています。すべての職員が落ち着いて緊急時の対応が出来る様に努めています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づく年2回の消防訓練の他に大規模災害（大地震）を想定した防災訓練を実施している。訓練を通し職員全体の意識を高めると共に、災害時用備蓄品を確保している。	災害を想定し、消防計画に基づく年2回の消防訓練の他に大規模災害（大地震）を想定した防災訓練を実施しています。訓練を通して職員全体の防災意識を高め、有事の際に迅速に対応できるよう備えています。備蓄品については、水・食糧・衛生用品・その他備品を準備しています。運営推進会議の委員である近隣施設の障害者グループホームとの協力体制も構築しています。BCPも策定しており、職員への研修と見直しも行っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設の運営方針が入居者を個人として尊重し、声かけ等、尊厳が維持されるように努めている。具体的には日々の生活の中での声かけ、介護に対しての他の人を配慮しての対応を行っている。個人情報保護に関しては、職員会議で話し合い勉強している。	利用者一人ひとりの個性・生活歴・人生観などを受容することで、利用者の尊厳を尊重した対応を心がけています。事業所の運営方針にも「入居者を個人として尊重し、声かけ等、尊厳に努める」と掲げています。年間研修でも、プライバシー保護・倫理・法令遵守・認知症ケアの項目は毎年取り入れており、利用者の尊厳・人格否定・プライバシーを損ねない対応や言葉かけを学び知見を深めています。	今後の継続	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が日々の生活の中で何を望んでいるのかを職員が推測し、それをご本人が表現し、自分が判断できるよう支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	様々なレクリエーション・行事等を行っているが、本人のペースを尊重しアクティビティへの参加は自由である。居室での生活は、昼寝をしたり、本を読んだり・音楽を聞いたり等本人が望む過ごし方の支援をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望を開き衣服を選ぶ事を大切にしており、季節に合った装いも大切のため、各人のタンスの服の入れ替えの支援を行っている。お化粧品に関しても、希望者には支援できるようにしている。			
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	陶器の食器を使い、家庭らしさを出している。彩りや盛り付けに工夫をし、目で見て楽しめるような食事を提供している。片付け、食器拭き盛り付けなど、職員が一緒に行い入居者の残っている力を発揮できるように支援している。	開設当初は、朝・昼・夜問わず食材の購入からメニューの考案、調理までを一貫して事業所で行っていましたが、法人変更に伴い、朝・夕は食材を業者に発注するようになりましたが、食事は日常生活において最大の楽しみであり、生活の質を高め、生きがいを創出するにあたり必要不可欠な要素であることから、昼食は従来通り、食材の購入からメニュー考案、調理までを職員が行う体制を継続しています。食器に関しても陶器の物を使用したり、料理に合わせて食器を変えるなど工夫しながら、食事を楽しんでいただけるよう支援しています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の水分摂取量・食事量を、一日全体を通して観察し状態や力・習慣に応じた栄養バランスの良い食事を提供している。月の体重の変化を見て、食事の提供量を考慮し大きな体重変化があった際は、訪問医と相談し栄養付加等を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。希望により訪問歯科診療をりようして、口腔内点検、義歯の点検、調整、修理を行っている。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者の個人カルテによって排泄の記録をこまめにとっていることから、ご本人の排尿・排便のパターンを職員が把握できている。排泄の自立ができない方には、促しをする等でその記録を役立ててオムツをしない暮らしを支援している。	利用者一人ひとりの排泄パターンや状況を把握するため、全員の排泄チェックは個人カルテに記録しています。ご自身でトイレに行かれる方はさり気なく確認し、職員の介入が必要な方は、時間や仕草などのタイミングを見ながら声かけと誘導を行いトイレで排泄できるよう支援しています。失敗が続いた方はフロア会議で支援方法を検討し、失敗を減らせるように努めています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人カルテより排便の状況を把握。ご本人の体調として、自然に排便ができるよう水分、牛乳、食事の提供・運動等を支援している。また、訪問医と連携し定期的な排便を促すよう下剤の調整を行っている。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入居者毎に入浴日を決めている。週2回を基本としているが、体調や状況に応じてシャワー浴や清拭で対応することもある。季節の菖蒲湯、ゆず湯を楽しんでいただき、不安や羞恥心・プライバシーに配慮しての個浴による入浴支援を行っている。	週2回、午前中の中入浴を基本としていますが、庭の畑作業や便失禁などがあった際には清潔保持のため、2回以上入浴することもあります。入浴前にはバイタルチェックと本人の意向を確認してから入浴を促し、安全かつ気持ちよく入浴していただけるようにしています。季節に応じたお風呂(ゆず、菖蒲湯)も取り入れています。入浴後には保湿クリームの塗布と水分を補給してもらうようにして、肌乾燥と脱水症状対策を講じています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの睡眠を大切にするためにADLに配慮しつつ、生活習慣に合った寝具を使用することの支援をしている。ご本人の希望等で休息をとって頂いている方もいるが、昼夜逆転にならないよう気を付けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問かかりつけ医及び薬局との連携ができており、利用者一人ひとりの服薬に関して丁寧に説明を受けている。個々の服薬に関し誤薬がないよう一人ひとりの箱に服薬時ごとに区別して管理する等の支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりが楽しみや出番を見出せるよう支援している。掃除・洗濯・洗濯干し・洗濯物たたみ等、本人の出来る事の把握、個々の力を活かした役割分担を心掛けている。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望が活かせるよう努めてる。春の気候の良い時には花見等を行っている。ご家族との散歩の外出のための支援を行っている。又、職員も状況に応じて散歩をしている。	一人ひとりの希望を取り入れた外出支援を心がけ、利用者の体調、天気や気候を考慮しながら外出支援を行っています。春には花見にお連れしたり、家族の訪問時に、事業所周辺を散歩に行かれる方もいます。コロナ禍で中止となっていた「上溝祭り」も再開され、沿道にお連れして雰囲気を楽しんでいただきました。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はご家族対応となっている。ご本人の希望の物に対しては、職員が購入して支払い等の支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者よりご家族へ電話掛けたいと希望が出た時はホームより掛け、ご家族からの電話は本人に原則的につないでいる。また、自由に手紙のやり取りが出来る入居者については、本人に任せているが、相談を受けた時は支援している。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が家庭的な雰囲気のなか居心地良く過ごせる空間作りを目指し、季節ごとの作品と一緒に作り掲示している。また、落ち着いて暮らせるように、テレビやカセットの音の大きさや陽射し等、光の強さにも配慮している。特に臭いや汚れが気になるトイレは常に清潔を保つように努めている。	リビングはダイニングとつながり広い空間となっていますが、リビングとダイニングスペースの使用目的を分けることで生活にメリハリがつけられるようにしています。また、共用空間は安全に過ごしていただけるよう、動線の確保や整理整頓を心がけるとともに清潔感を意識し、換気やアルコール消毒も定期的に行うなどして、感染症防止策も講じられています。居心地良く過ごせる空間となるよう、テレビの音量・温度・湿度・陽光を調整し、季節感を取り入れた装飾を行っています。特に臭いや汚れが気になるトイレは常に清潔を保つように努めています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは食堂とつながり広い空間となっていて、置かれてるソファには入居者同士が集い話をしたり、歌を唄ったりと居心地の良い場所になっている。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や調度品が持ち込まれ、自宅の部屋に居るような雰囲気のなか安心して過ごしていただけるよう配慮している。また、本人、家族との話の中からこれまでの生活歴、大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支える工夫をしている。	居室は畳とフローリングの2通りあり、間取りも異なっていることから、利用者の好みや生活スタイルに合わせて選ぶことができるのも事業所の特徴になっています。エアコン・ベッド・カーテン・照明・クローゼットは備え付けとして完備されており、入居時には使い慣れた家具・調度品・寝具類を持ち込んでいただき、家具等の配置は家族と本人で相談して決めていただくようにして、居心地よく過ごせる居室となるよう支援しています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部分であっても入居者の状況に合わせて改良しており車椅子の方用の洗面所、廊下、階段等の手すり設置や、トイレは場所によりドアをカーテンに替え、個人で使いやすいようになっている。		

目 標 達 成 計 画

事業所

高齢者グループホーム
エクシオおやどり
1F

作成日

令和7年3月7日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における 問題点、課題	目 標	目標達成に向けた 具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	30 41 47	体重が過多傾向となっている。 高血圧があり、安定した体調で過ごせる。	体重の減少	①バランスの摂れた食事の提供を行います。 ②定期受診を受けることができる。 ③定期的な体重測定を行い、推移の観察を行います。 ④確実に内服薬の服用介助を行います。	6か月
2	48 49	活動量が少なく、下肢筋力の低下にて転倒のリスクあり。	活動量を多く持つことができる。	①レクリエーション・体操等への参加の促しを行います。 ②天候・感染症のリスクがない時には散歩が出来る環境を整えます。 ③ご自身で出来ることでの役割を持つことが出来るように配慮します。	6か月

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

事業所名	高齢者グループホームエクシオおやどり
ユニット名	2Fユニット

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1, ほぼ全ての利用者の
		○	2, 利用者の2/3くらいの
			3, 利用者の1/3くらいの
			4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまにある
			4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)		1, ほぼ全ての利用者が
		○	2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)		1, ほぼ全ての利用者が
		○	2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)		1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
		○	4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)		1, ほぼ全ての家族と
		○	2, 家族の2/3くらいと
			3, 家族の1/3くらいと
			4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)		1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまに
		○	4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1, 大いに増えている
		○	2, 少しずつ増えている
			3, あまり増えていない
			4, 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)		1, ほぼ全ての職員が
		○	2, 職員の2/3くらいが
			3, 職員の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		1, ほぼ全ての利用者が
		○	2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3, 家族等の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭的な雰囲気のなか、ゆったりと、穏やかに、安心して過ごしていただき、その人らしく暮らせるように支援する」を目標に、管理者及び職員は職員会議及びケア会議で日頃から話し合い、サービス提供場面で反映している。	事業所では、開設時に作成した理念「家庭的な雰囲気のなか、ゆったりと、穏やかに、安心して過ごしその人らしく暮らせるように支援する」を玄関に掲示し、一人ひとりの「生まれ・育ち・個性・人生観」を受容し、利用者に寄り添った対応で、利用者一人ひとりの尊厳を保持し「安心して、その人らしく暮らせる」個別支援に取り組んでいます。	今後の継続	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の美容室の利用、近隣の商店での買物等、地域の一員として生活している。今後、旧おやどりで行ってきた近隣の方々を招いてのお食事会や、お祭りの参加等も継続していきたい。	現在も自治会に加入し、役員も継続して引き受けています。地域の美容室や近隣商店の利用を継続することで、地域との係わりが途切れないようにしています。コロナ禍で中止となっていた「上溝祭り」も再開され、沿道にお連れして雰囲気を楽しんでいただきました。旧法人時代に開催していた近隣の方々を招いての食事会なども、社会情勢を考慮しながら継続していきたいと考えています。	今後の継続	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所が変わっても、自治会活動は継続しており事業所に対しての理解も得られている。施設職員ということから、会長の配慮であまり忙しくない清掃美化の役をを任せられ年に2回の地域清掃やお祭りでの清掃などを中心として地域貢献をしている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催時には、地域の方との意見交換を行い、入居者の現状等々報告し、出席者の方々から、ご意見を頂いた。意見の中に、旧おやどりと変わらぬ雰囲気の中で介護が継続出来ている事で、安心されたとの声がありました。	現在は、対面開催に戻して行っています。民生委員・自治会長・地域包括支援センター・利用者家族代表をメンバーとして、事業所からの現状や活動状況報告に対して意見や提案を求めるとともに、地域の情報をいただくようしサービスの向上に活かしています。会議の内容は議事録に纏め、職員・家族が閲覧できるようにしています。	今後の継続	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	福祉事務所・地域包括支援センター・あんしんセンター・地区社協等と連絡を密に取り連携をとっている。	コロナ禍以降、集団指導講習や研修もリモート開催が主となっており、参加できる機会も増えていきます。介護事業従事者として、把握すべき事項は相模原市福祉基盤課に連絡して情報収集に努めています。その他不明点が生じた際には連絡し、助言や相談にのっていただきながら事業所運営を行っています。生活保護受給者の受け入れも行っている関係で、必要に応じて福祉事務所の担当者で連絡を取り合ったり、年1回面会にも来られています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営方針に身体拘束その他利用者の行動を制限するような行為は行わないと定め、研修等で確認している。しかし、立地条件から不法者侵入の対策のために止むを得ず玄関に鍵をかける場合もあり、その理由を家族に説明し了承を得ている。	運営方針に身体拘束その他利用者の行動を制限するような行為は行わないと定め、身体拘束適正化のための指針を整備するとともにマニュアルも作成し、身体拘束をしないケアに努めています。年2回の内部研修では指針の読み合わせ・マニュアルの確認等を行い知見を深めています。身体拘束適正化検討委員会は管理者、ケアマネジャー、各フロアリーダーをメンバーとして、不適切ケアや事例検討、利用者の対応について話し合い、議事録を職員に回覧しています。	今後の継続
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	毎月行われる職員会議・ケア会議時に折にふれて高齢者虐待防止法等について、話し合っている。また、ご家族に対しても面会時に話し合い、それを職員全員で支援している。また、職員のストレスを貯めない勤務形態に配慮し、日頃から話し合える職場環境作りに留意している。	高齢者虐待防止についても、身体拘束と同様に指針とマニュアルを作成し、虐待防止をしないケアに努めています。年2回の内部研修では指針の読み合わせ・マニュアルの確認等を行い知見を深めています。身体拘束適正化検討委員会と併せて、虐待についても討議を行い、不適切ケア・事例検討・利用者の対応について話し合い、議事録を職員に回覧しています。また、虐待防止として「ストレス」を溜めない勤務形態や話を聴くようにしています。	今後の継続
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度を学ぶ機会を持ち、担当する職員には、職員会議・ケア会議等で研修する場を設定している。成年後見人制度を活用している利用者も入居されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前にホームの見学を勧めている。立地や環境、お部屋の間取り、入居されてる方々の様子など見ていただき、ご家族の疑問点、不安に思っている所を丁寧に説明し、納得いただいた上で契約に進むようにしている。職員の方からご自宅に訪問して生活状況を把握し入居後の生活に反映している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項等に相談や苦情を受け入れる窓口、担当職員等を明記している。ご家族の面会時に自然な形で語意見・要望を伺い職員・ケア会議等で職員共通の認識をもつことに努める。また、運営推進会議等でお伝えしている。	契約時に、重要事項説明書に明記している苦情相談窓口について説明しています。利用者ごとの居室担当職員を家族に伝えるなど明確にし、面会時に自然な形で意見を伺うようにしています。家族からの意見や要望は書式に残すとともに、申し送りや会議でも共有して対応するようにしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が全員参加できるようなシステムで職員・ケア会議を毎月1回開催している。問題点や疑問点、要望、提案など自由に発言した中から検討し活かしている。	全職員が参加できるよう、開催日や時間を工夫しながら、毎月会議を開催しています。会議では、業務やケアに関する課題・問題点・要望、提案などを発言する時間を設け、全員で話し合ったうえで、業務やケアに反映させています。定期的な個人面談の実施までには至っていませんが、年2回、書面にて意見等を表出できる機会を設けています。また、必要に応じて随時、職員の話を聴く機会を持つようにしています。	今後の継続
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は定期的に関われる会議や必要に応じて面接を行ってコミュニケーションを図り、職場での問題や不安の解消に努めている。各職員の希望にできる限り沿った働き方に配慮している。	管理者は、定期的に関われる会議や必要に応じて随時面談機会を持ち、職員とコミュニケーションを図りながら、仕事・プライベートな内容問わず相談にのるようにしています。また、キャリアパス（初任者、実務者、介護福祉士等）を導入し、資格研修費の補助や、希望休や有給休暇取得を促し、職員が意欲と向上心を持って働ける環境整備に努めています。	今後の継続
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回行う職員・ケア会議の中で、順次担当の職員が研修資料を作成し、報告を行っている。会議に参加できなかった職員にも資料を渡し、研修資料から読み取り、学ぶという意欲の向上に努めている。	入職時には法人の理念・方針について伝え、介護技術や業務の流れ、利用者の情報はOJTにて指導しています。施設内・法人内研修にも参加を促し、質の向上に努めています。職員・ケア会議の中で、順次担当の職員が研修資料を作成し、報告を行っています。会議に参加できなかった職員には資料を配付し、研修資料から読み取り、学ぶという意欲の向上に努めています。	今後の継続
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	当法人の中には5つのグループホームがありますが、他のグループホームとの連携は図れていません。今後は連携を図って行きたいと思っています。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にホームを見学して頂き、本人が不安なままで入居していないか、家族とよく話し合い、本人が環境の変化に徐々に馴染めるように援助を行っている。職員間でも、利用者のADLを共有し、入居後には積極的にかかわりを持ち全職員が暖かく対応するようにしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が入所に対して不安を抱えぬよう入居前にホームを見学して頂き、ホーム内や入所されてる方々の様子を見てもらいながら、要望などを聞き取り、相手の立場に添い丁寧に説明させて頂く。疑似家族のようなホームの雰囲気からも安心していただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の不安、ご家族の困っていること、担当ケアマネージャー等の第三者の意見を聞き、何が1番必要とされている支援なのかを見極め、サービスの提供をしていく事に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が支援してあげてるという意識を持たず入居者と支えあう関係を築いている。家事等も協力して行い、日常生活において本人が必要とされる環境作りに努め、また、入居者個々のやり方を尊重し、職員も学んでいる。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族がご本人と長年築いてきた関係を大切にし、家族に対しても支援する側・される側というスタンスではなく、お互いに学び合い、支え合う関係を築いている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族を通してご本人の生活歴等を伺いながら、ご本人に寄り添った支援に努めている。また、感染対策のためご家族の面会、外出も、制限付きでご協力をいただきながら行っている。	コロナウイルス感染症は5類に移行しましたが、感染症拡大防止のため、ある程度の制限を設けながら面会を再開しています。入居前の面談で、馴染みの人・ゆかりのある場所などに関する情報の把握に努め、可能な限り対応することで、馴染みの人や場所との関係を継続できるよう支援しています。社会情勢や事業所内で感染症が発生した際には随時家族にお知らせして、面会制限を行っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホームが一つの疑似家族として利用者が個々の役割や存在感を現すことができ、お互いを認識しながら生活できるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても生活支援に関わり、役所の手続き等福祉的活動の支援を続けている。退所された利用者のご家族に対しても継続して支援している。現在も交流が図れているご家族もおられます。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常の生活を通じ、入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知る事で、その人らしい暮らしや尊厳を支える事に努めている。	入居前面談で本人・家族・介護支援専門員から、過去の生活歴・既往歴・趣味・嗜好品・暮らし方の希望などを聴き取りながら、アセスメントシートを作成しています。その後、本人が発した言葉・表情・仕草から得られた情報は記録に残し、情報を共有しています。利用者一人ひとりを受容したケアを行うためにも、本人の大切な経験や出来ごと、人生観を理解したうえで本人本位のケアにつなげています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室には使い慣れた家具や生活用品・装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの日常生活や健康状態を個人カルテ等の記録をつけている。記録からどのような心身状態か、そして日々出来ること、出来ないことを職員が見極め、本人の有する力を把握し自立度の高い方には、新しい生きがいを見つけていくように努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族関係者と話し合い、またアセスメントに基づいて入居者の目標をたて、ご本人の意向、地域での暮らし等、本人の特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成し、定期的に見直しを行っている。また、日々の生活の中では臨機応変な対応を心掛けている。	入居時のアセスメントで得られた情報を基に初回の介護計画を作成し、暫くの期間は様子を見ながらADL・IADLの状態などの情報を収集し、現在の心身の状態を把握したうえで、再度アセスメントを行っています。介護計画の見直しは、ケアマネジャーが中心となって職員から意見を収集し、原案を作成した後にケアカンファレンスを開催し、職員や家族の意見・要望を踏まえて、現状に即した介護計画を作成しています。状態の変化があれば、その都度対応しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人の日々の個人カルテや業務日誌で食事・入浴・排泄等すべてを当日の担当職員が記録する。他の職員はその内容を確認したサインを記し、情報の共有を図り、会議等で検討し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	レクリエーション活動・行事への参加する等普段とは異なる環境で一人ひとりが活動できるように支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の行事やボランティア活動に参加し、地域住民の一人として生活できるように支援している。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	心身の変化や異常発生時に相談できる医療機関（訪問診療）がある。また、ご家族付き添いのもとに行っている通院介助等も、日頃の状況等情報を交換し、かかりつけ医との良い関係が築けるように支援している。	入居時には事業所の協力医療機関について説明し、本人と家族の希望を尊重して主治医を決めていただくようにしています。協力医療機関とは、心身の変化や異常発生時には相談できる体制が整っています。専門医での受診が必要な際には、家族付き添いの基に通院介助等も行っています。協力医療機関以外で受診する際には、事業所から日頃の様子を伝え、正確な情報を伝えられるようにしています。非常勤職員として看護師を配置し、利用者の健康管理と適切な医療が受けられるよう支援しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は入居者の生活状態を重要とし、それを記録することから日々の変化を気付くことができる。そのことをホームの看護師に相談でき、訪問診療の看護師にいつでも相談できる体制になっている。又、訪問看護師・理学療法士との連携も図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院に関しては主治医に相談し、ご家族等のご協力のもと、また、ご本人の行政担当者（生活支援課）がいる場合にも協力のもと、ご本人にとって最良の方法を考えるための支援活動を行っている。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における対応に関する指針」を制定しており、ご家族等から同意を頂き、署名捺印を頂いている。重度化した場合や、終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびに主治医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有した上での支援を行っている。	入居時「重度化した場合における対応に関する指針」の説明と併せて、緊急搬送や延命処置の意向を確認し、同意書を取り交わしています。できるだけ早い段階から主治医を含めた話し合いの場を設け、主治医・家族事業所で今後の方針を共有しながら支援を行うとしています。近年は事業所で看取りを希望されることも増えてきており、主治医や看護師、家族と連携しながら、穏やかな終末期を迎えられるよう支援しています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	A E Dを設置しました。研修や消防署の協力による訓練を通し、救急手当や蘇生術の研修を行っています。すべての職員が落ち着いて緊急時の対応が出来る様に努めています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づく年2回の消防訓練の他に大規模災害（大地震）を想定した防災訓練を実施している。訓練を通し職員全体の意識を高めると共に、災害時用備蓄品を確保している。	災害を想定し、消防計画に基づく年2回の消防訓練の他に大規模災害（大地震）を想定した防災訓練を実施しています。訓練を通して職員全体の防災意識を高め、有事の際に迅速に対応できるよう備えています。備蓄品については、水・食糧・衛生用品・その他備品を準備しています。運営推進会議の委員である近隣施設の障害者グループホームとの協力体制も構築しています。BCPも策定しており、職員への研修と見直しも行っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設の運営方針が入居者を個人として尊重し、声かけ等、尊厳が維持されるように努めている。具体的には日々の生活の中での声かけ、介護に対しての他の人を配慮しての対応を行っている。個人情報保護に関しては、職員会議で話し合い勉強している。	利用者一人ひとりの個性・生活歴・人生観などを受容することで、利用者の尊厳を尊重した対応を心がけています。事業所の運営方針にも「入居者を個人として尊重し、声かけ等、尊厳に努める」と掲げています。年間研修でも、プライバシー保護・倫理・法令遵守・認知症ケアの項目は毎年取り入れており、利用者の尊厳・人格否定・プライバシーを損ねない対応や言葉かけを学び知見を深めています。	今後の継続	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が日々の生活の中で何を望んでいるのかを職員が推測し、それをご本人が表現できるよう支援している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	様々なレクリエーション・行事等を行っているが、本人のペースを尊重しアクティビティへの参加は自由である。居室での生活は、昼寝をしたり、本を読んだり・音楽を聞いたり等本人が望む過ごし方の支援をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望を聞き衣服を選ぶ事を大切にしており、季節に合った装いも大切のため、各人のダンスの服の入れ替えの支援を行っている。お化粧に関しても、希望者には支援できるようにしている。			
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	陶器の食器を使い、家庭らしさを出している。彩りや盛り付けに工夫をし、目で見ても楽しめるような食事を提供している。片付け、食器拭き盛り付けなど、職員が一緒に行い入居者の残っている力を発揮できるように支援している。	開設当初は、朝・昼・夜問わず食材の購入からメニューの考案、調理までを一貫して事業所で行っていましたが、法人変更に伴い、朝・夕は食材を業者に発注するようになりましたが、食事は日常生活において最大の楽しみであり、生活の質を高め、生きがいを創出するにあたり必要不可欠な要素であることから、昼食は従来通り、食材の購入からメニュー考案、調理までを職員が行う体制を継続しています。食器に関しても陶器の物を使用したり、料理に合わせて食器を変えるなど工夫しながら、食事を楽しんでいただけるよう支援しています。	今後の継続	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の水分摂取量・食事量を、一日全体を通して観察し状態や力・習慣に応じた栄養バランスの良い食事を提供している。また、口腔の状態や咀嚼・嚥下の状態により食物の形態を変え対応している。月の体重の変化を見て、食事の提供量を考慮し大きな体重変化があった際は、訪問医と相談し栄養付加等を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。希望により訪問歯科診療をりようして、口腔内点検、義歯の点検、調整、修理を行っている。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者の個人カルテによって排泄の記録をこまめにとっていることから、ご本人の排尿・排便のパターンを職員が把握できている。排泄の自立ができない方には、促しをする等でその記録を役立ててオムツをしない暮らしを支援している。	利用者一人ひとりの排泄パターンや状況を把握するため、全員の排泄チェックは個人カルテに記録しています。ご自身でトイレに行かれる方はさり気なく確認し、職員の介入が必要な方は、時間や仕草などのタイミングを見ながら声かけと誘導を行いトイレで排泄できるよう支援しています。失敗が続いた方はフロア会議で支援方法を検討し、失敗を減らせるように努めています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人カルテより排便の状況を把握。ご本人の体調として、自然に排便ができるよう水分、牛乳、食事の提供・運動等を支援している。また、訪問医と連携し定期的な排便を促すよう下剤の調整を行っている。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入居者毎に入浴日を決めている。週2回を基本としているが、体調や状況に応じてシャワー浴や清拭で対応することもある。季節の菖蒲湯、ゆず湯を楽しんでいただき、不安や羞恥心・プライバシーに配慮しての個浴による入浴支援を行っている。	週2回、午前中の中入浴を基本としていますが、庭の畑作業や便失禁などがあった際には清潔保持のため、2回以上入浴することもあります。入浴前にはバイタルチェックと本人の意向を確認してから入浴を促し、安全かつ気持ちよく入浴していただけるようにしています。季節に応じたお風呂(ゆず、菖蒲湯)も取り入れています。入浴後には保湿クリームの塗布と水分を補給してもらうようにして、肌乾燥と脱水症状対策を講じています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの睡眠を大切にするためにADLに配慮しつつ、生活習慣に合った寝具を使用することの支援をしている。ご本人の希望等で休息をとって頂いている方もいるが、昼夜逆転にならないよう気を付けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問かかりつけ医及び薬局との連携ができており、利用者一人ひとりの服薬に関して丁寧に説明を受けている。個々の服薬に関し誤薬がないよう一人ひとりの箱に服薬時ごとに区別して管理する等の支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりが楽しみや出番を見出せるよう支援している。掃除・洗濯・洗濯干し・洗濯物たたみ等、本人の出来る事の把握、個々の力を活かした役割分担を心掛けている。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望が活かせるよう努めてる。春の気候の良い時には花見等を行っている。ご家族との散歩の外出のための支援を行っている。又、職員も状況に応じて散歩をしている。	一人ひとりの希望を取り入れた外出支援を心がけ、利用者の体調、天気や気候を考慮しながら外出支援を行っています。春には花見にお連れしたり、家族の訪問時に、事業所周辺を散歩に行かれる方もいます。コロナ禍で中止となっていた「上溝祭り」も再開され、沿道にお連れして雰囲気を楽しんでいただきました。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はご家族対応となっている。ご本人の希望の物に対しては、職員が購入して支払い等の支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者よりご家族へ電話掛けたいと希望が出た時はホームより掛け、ご家族からの電話は本人に原則的につないでいる。また、自由に手紙のやり取りが出来る入居者については、本人に任せているが、相談を受けた時は支援している。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が家庭的な雰囲気の中居心地良く過ごせる空間作りを目指し、季節ごとの作品と一緒に作り掲示している。また、落ち着いて暮らせるように、テレビやカセットの音の大きさや陽射し等、光の強さにも配慮している。特に臭いや汚れが気になるトイレは常に清潔を保つように努めている。	リビングはダイニングとつながり広い空間となっていますが、リビングとダイニングスペースの使用目的を分けることで生活にメリハリがつけられるようにしています。また、共用空間は安全に過ごしていただけるよう、動線の確保や整理整頓を心がけるとともに清潔感を意識し、換気やアルコール消毒も定期的に行うなどして、感染症防止策も講じられています。居心地良く過ごせる空間となるよう、テレビの音量・温度・湿度・陽光を調整し、季節感を取り入れた装飾を行っています。特に臭いや汚れが気になるトイレは常に清潔を保つように努めています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは食堂とつながり広い空間となっていて、置かれてるソファには入居者同士が集い話をしたり、歌を唄ったりと居心地の良い場所になっている。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や調度品が持ち込まれ、自宅の部屋に居るような雰囲気のなか安心して過ごしていただけるよう配慮している。また、本人、家族との話の中からこれまでの生活歴、大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支える工夫をしている。	居室は畳とフローリングの2通りあり、間取りも異なっていることから、利用者の好みや生活スタイルに合わせて選ぶことができるのも事業所の特徴になっています。エアコン・ベッド・カーテン・照明・クローゼットは備え付けとして完備されており、入居時には使い慣れた家具・調度品・寝具類を持ち込んでいただき、家具等の配置は家族と本人で相談して決めていただくようにして、居心地よく過ごせる居室となるよう支援しています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部分であっても入居者の状態に合わせて改良しており車椅子の方用の洗面所、廊下、階段等の手すり設置や、トイレは場所によりドアをカーテンに替え、個人で使いやすいようになっている。		

目 標 達 成 計 画

事業所

高齢者グループホーム
エクシオおやどり
2F

作成日

令和7年3月7日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	21 22	施設で安心した生活を送りたい。日常生活においては自立傾向です。性格的に明るい方です。短期記憶に不安がある。	他者との交流を図ることができる。	①他者との交流を図ることができるようにレク等への参加の促しを行います。 ②役割を持つことが出来るように声掛けを行います。（家事的なお手伝い） ③声掛けを行い他者との関係性を築くことが出来るように対応を行います。	6か月
2	55	いつまでも自分の足で歩きたい。 （独歩で歩行しています）	現状の状態の維持が出来る。	①独歩で歩行が出来ていますが、遠目の見守りを行います。 ②ご本人の導線に危険性がないように環境整備を行います。 ③夜間はセンサーを設置しセンサー対応を行います。	6か月

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。